

## (仮称) 鳩山新ごみ焼却施設運営等に関する協定書調印式が行われました

8月5日、鳩山町役場会議室で「(仮称)鳩山新ごみ焼却施設の運営等に関する協定書調印式」が行われ、埼玉西部環境保全組合、鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町、越生町、建設予定地の泉井、上熊井地区の関係者が同席し協定書の調印を行いました。

冒頭、埼玉西部環境保全組合管理者から「更新施設の建設場所を鳩山町内に選定していただけるよう、鳩山町に要望書を提出してから、概ね15年の月日が流れました。本日、この日を迎えるまで、泉井地区、上熊井地区の皆さまには度重なる協議等にご協力を賜りましたことにつきまして、改めて厚くお礼申し上げます」とのあいさつがありました。

このように、この協定書は、泉井・上熊井地区住民の皆さまや、地区対策協議会役員の皆さまの多大なるご協力と深いご理解のもと調印の運びとなったもので、今後整備される焼却施設の運営等に当たり、公害の発生を防止すると



(写真左から)井上健次毛呂山町長、小峰孝雄鳩山町長、齊藤芳久埼玉西部環境保全組合管理者兼鶴ヶ島市長、大江浩太郎泉井区長、小久保光男上熊井区長、新井雄啓越生町長

ともに、地域環境の保全、地元の安心・安全の確保を図ることを目的として締結されたものです。

## 空き家探し、空き家活用のマッチングへ「空き家バンクナビ」利用・物件登録受付中

鳩山町コミュニティ・マルシェ内の移住推進センターでは、「空き家を探している」「空き家を貸したい・売りたい」などのご相談をお受けし、マッチングを図る空き家バンク事業を実施しています。

現在、事業の一環として「空き家バンクナビ」をインターネット上に公開し、利用登録や空き家物件の登録を受付中です。ぜひご利用ください。

■問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ ☎ 272-7528 または役場政策財政課 ☎ 296-1212



町内に空き家をお持ちの方は「空き家物件登録カード」のご記入・ご提出にご協力ください

## 鳩山町に空き家をお持ちの方へご参加ください「空き家 Cafe」

空き家のオーナーに「空き家バンク」への登録を勧める場として、「空き家 Cafe」を開催します。

- 対象 鳩山町内に空き家をお持ちの方
- 期間 9月9日(日)～10月7日(日)
- 時間 午前9時～午後5時
- 費用 無料(相談者には1ドリンクサービス)
- 内容 空き家の状況のヒアリング、空き家の見学(徒歩圏内に限る)、空き家バンクの説明

■場所・問合せ 鳩山町コミュニティ・マルシェ(タウンセンター1階) ☎ 272-7528

### 空き家オーナーへ通知を郵送しています

平成28年に行った「空き家等実態調査」に基づき、空き家オーナーの皆さまに、「空き家バンク事業」などをご案内する内容の通知を、8月下旬から送付しています。ご理解とご協力をお願いします。

## 人事行政の運営などの状況を公表します

「鳩山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の概要をお知らせします。詳しくは、町ホームページに掲載します。

▶問合せ 役場総務課 職員・人権政策担当 ☎ 296-1214

### 任免の状況(平成29年度)

新規採用	再任用
12人	11人

  

定年退職	勸奨退職	自己都合	その他
7人	0人	2人	1人

### 一般行政職の級別職員数(平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職名	主事補	主事	副主幹・主任	主幹	課長補佐	課長
職員数	5人	22人	33人	13人	9人	10人
割合	5.4%	23.9%	35.9%	14.1%	9.8%	10.9%

※鳩山町の給与条例に基づく給料表の級別区分による職員数。

### 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数
		平成29年	平成30年	
一般行政部門	議会	1	2	1
	総務	33	35	2
	税務	11	11	0
	民生	14	10	△4
	衛生	14	12	△2
	農林水産	8	7	△1
	土木	10	10	0
特別行政部門	教育	20	22	2
	小計	91	87	△4
普通会計	水道	6	6	0
	その他	14	15	1
公営企業等会計部門	小計	20	21	1
	合計	131	130	△1

※職員数は、一般職に属する職員数であり、再任用短時間勤務職員、組合派遣職員や臨時及び非常勤職員を除いています。

### 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成30年1月1日)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)28年度人件費率
29年度	14,000人	6,077,768千円	979,638千円	16.1%	20.0%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含まず。

### 職員の平均給料月額と平均年齢(平成30年4月1日)

区分	職員数	平均年齢	平均給料月額
一般行政部門	87人	41.6歳	300,211円
特別行政部門	22人	42.6歳	312,491円



### 職員の初任給(給料月額) 平成30年4月1日現在

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
鳩山町	185,800円	156,800円
国	179,200円	147,100円

### ラスパイレス指数の推移(一般行政職)

平成27年度	平成28年度	平成29年度
95.6%	96.6%	95.2%

### 職員手当(平成30年4月1日現在)

期末手当・勤勉手当	年間支給割合 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.80月分
扶養手当	配偶者 6,500円 配偶者以外(原則として) 子 10,000円 その他 6,500円 16歳～22歳加算分 5,000円
住居手当	借家・借間(限度額) 27,000円
通勤手当	交通機関等の利用者(限度額) 55,000円 交通用具使用者(限度額) 31,600円
管理職手当	課長:給料の10% 課長補佐:給料の8%
地域手当	6%
退職手当	自己都合 勸奨・定年退職 勤続20年 20.4450月分 25.55625月分 勤続25年 29.1450月分 34.58250月分 勤続30年 36.1050月分 42.41250月分 最高限度額 49.5900月分 49.59000月分

### 勤務時間その他の勤務条件の状況

#### 勤務時間・休日(平成29年度)

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(うち休憩時間60分)
週休日	日曜日および土曜日
休日	祝日(国民の休日に関する法律に規定する休日) 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

#### 年次休暇(平成29年度)

制度概要	1年につき20日付与。 残日数は翌年に繰越が可能。(20日を限度)
------	--------------------------------------